**平成２４年（再ロ）第７号**

宮城県多賀城市新田字南関合41番地の１　みどりハウス101号

再生債務者　菊池　龍治

1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年７月11日まで

4　一般異議申述期間　平成24年７月25日から平成24年８月８日まで

仙台地方裁判所第４民事部

**平成２４年（再ロ）第２号**

香川県高松市高松町2574番地30

再生債務者　白川　温海

1　決定年月日時　平成24年６月14日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年７月12日まで

4　一般異議申述期間　平成24年７月26日から平成24年８月９日まで

高松地方裁判所破産・再生係

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２４年（再ロ）第１００００４号**

東京都町田市野津田町1892―10

再生債務者　矢尾板　猛

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月14日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年６月27日まで

平成24年６月13日

東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（再ロ）第３号**

神戸市長田区細田町６丁目１番７―1108号

再生債務者　金谷　由子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月11日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年７月４日まで

平成24年６月13日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２４年（再ロ）第１００００６号**

東京都墨田区文花３―17―16―514

再生債務者　渡辺　幸人

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年５月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月12日

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（再ロ）第４号**

長野県北安曇郡池田町大字会染1567番地21

再生債務者　横川　辰三

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年６月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月13日　長野地方裁判所松本支部

**平成２４年（再ロ）第１号**

愛媛県西条市丹原町古田甲248番地７

再生債務者　渡部　繁久（旧姓宮瀬）

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年６月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月14日　松山地方裁判所西条支部

**平成２４年（再ロ）第２号**

埼玉県入間市鍵山２丁目15番23号

再生債務者　吉田　詠子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年６月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月13日

さいたま地方裁判所川越支部

# 官報の休止のお知らせ

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

記

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月十二日

掲載貢　一〇五貢（号外第一二七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月十二日

掲載貢　一〇五貢（号外第一二七号）

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年６月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月12日

東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（再ロ）第４号**

長野県北安曇郡池田町大字会染1567番地21

再生債務者　横川　辰三

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年６月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月13日　長野地方裁判所松本支部

**平成２４年（再ロ）第１号**

愛媛県西条市丹原町古田甲248番地７

再生債務者　渡部　繁久（旧姓宮瀬）

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年６月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月14日　松山地方裁判所西条支部

**平成２４年（再ロ）第２号**

埼玉県入間市鍵山２丁目15番23号

再生債務者　吉田　詠子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年６月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年６月13日

さいたま地方裁判所川越支部

# 官報の休止のお知らせ

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

記

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月十二日

掲載貢　一〇五貢（号外第一二七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月十二日

掲載貢　一〇五貢（号外第一二七号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月十二日

掲載貢　一〇五貢（号外第一二七号）

平成二十四年六月十二日

東京都渋谷区渋谷二丁目二二番三号

（甲）株式会社インフォトップ

代表取締役　新田　啓介

東京都渋谷区渋谷二丁目二二番三号

（乙）株式会社インフォトップマーケティング

代表取締役　新田　啓介

東京都渋谷区渋谷二丁目二二番三号

（丙）株式会社インフォトップアカデミー

代表取締役　市之川匡史

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

記

効力発生日は平成二十四年八月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年六月二十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　伊勢新聞

掲載の日付　平成二十四年六月二十一日

掲載貢　六貢

（乙）掲載紙　伊勢新聞

掲載の日付　平成二十四年六月二十一日

掲載貢　六貢

平成二十四年六月二十二日

三重県四日市市日永東三丁目三番一八号

（甲）株式会社ベステックスキョーエイ

代表取締役　クスキョー　定樹

三重県四日市市日永東三丁目三番一八号

（乙）四日市金属化学工業株式会社

代表取締役　田中　定樹

## 吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社エヌ・ユー・エス（乙、住所東京都品川区東品川二丁目二番二八号）の印刷事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年八月一であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十四年七月三十日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月十二日

掲載貢　一〇五貢（号外第一二七号）

平成二十四年六月二十二日

東京都渋谷区渋谷二丁目二二番三号

（甲）株式会社インフォトップ

代表取締役　新田　啓介

東京都渋谷区渋谷二丁目二二番三号

（乙）株式会社インフォトップマーケティング

代表取締役　新田　啓介

東京都渋谷区渋谷二丁目二二番三号

（丙）株式会社インフォトップアカデミー

代表取締役　市之川匡史

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

記

効力発生日は平成二十四年八月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年六月二十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　伊勢新聞

掲載の日付　平成二十四年六月二十一日

掲載貢　六貢

（乙）掲載紙　伊勢新聞

掲載の日付　平成二十四年六月二十一日

掲載貢　六貢

平成二十四年六月二十二日

三重県四日市市日永東三丁目三番一八号

（甲）株式会社ベステックスキョーエイ

代表取締役　クスキョー　定樹

三重県四日市市日永東三丁目三番一八号

（乙）四日市金属化学工業株式会社

代表取締役　田中　定樹

## 吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社エヌ・ユー・エス（乙、住所東京都品川区東品川二丁目二番二八号）の印刷事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年八月一であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十四年七月三十日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十一日

掲載貢　四十六貢（号外第一三五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十一日

掲載貢　四十六貢（号外第一三五号）

平成二十四年六月二十二日

東京都品川区東品川二丁目二番二八号

菱洋インテリジェンス株式会社

代表取締役　川島　真

## 新設分割公告

当社は、新設分割により新設するネスバンクグループ（住所東京都港区南青山二丁目二番八号）に対して当社のオープンオフィス事業（クラブハウス会議室青山を含む。但し、オープンオフィス長野店に関する事業を除く。）以外の全ての事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.bbank.jp/ir/

平成二十四年六月二十二日

東京都港区南青山二丁目二番八号

株式会社ビジネスバンク

代表取締役　濵口　隆則

## 新設分割公告

当社は、新設分割により新設するメゾンロジスコ（住所岐阜県可児市塩河二三三八番地）に対して当社が株式会社千趣会（住所大阪市北区同心一丁目八番九号）所有の中部商品センターにて営む物流関連事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月十日

掲載貢　五十五貢（号外第八十三号）

平成二十四年六月二十二日

大阪市北区同心一丁目六番二三号

代表取締役　笹原　正廣

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十一日

掲載貢　四十六貢（号外第一三五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十一日

掲載貢　四十六貢（号外第一三五号）

平成二十四年六月二十二日

東京都品川区東品川二丁目二番二八号

菱洋インテリジェンス株式会社

代表取締役　川島　真

## 新設分割公告

当社は、新設分割により新設するネスバンクグループ（住所東京都港区南青山二丁目二番八号）に対して当社のオープンオフィス事業（クラブハウス会議室青山を含む。但し、オープンオフィス長野店に関する事業を除く。）以外の全ての事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.bbank.jp/ir/

平成二十四年六月二十二日

東京都港区南青山二丁目二番八号

株式会社ビジネスバンク

代表取締役　濵口　隆則

## 新設分割公告

当社は、新設分割により新設するメゾンロジスコ（住所岐阜県可児市塩河二三三八番地）に対して当社が株式会社千趣会（住所大阪市北区同心一丁目八番九号）所有の中部商品センターにて営む物流関連事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十一日

掲載貢　四十六貢（号外第一三五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十一日

掲載貢　四十六貢（号外第一三五号）

平成二十四年六月二十二日

東京都品川区東品川二丁目二番二八号

菱洋インテリジェンス株式会社

代表取締役　川島　真